

今号のわだい

- 【1面】春闘へ出発! 徳島・広島
 【2面】14春闘・重点課題への前進へ③
 【3面】知っとく! なっとく! 労働組合15回
 【4面】組合活動をサポート～団結共済

全厚労ニュース

全国労働組合連合会

〒110- 東京都台東区入谷
 0013 1-9-5
 TEL 03-3874-3591
 FAX 03-3874-3593
 発行日 毎月 20日
 定 価 30円



子どもさんも一緒にシュプレヒコール!

春闘へ出発!

徳島 現状伝える貴重な機会

徳厚労は2008年に「各地で目に見える取り組みとして厚生連独自のデモ行進をしよう」の全厚労春闘方針に依って13年ぶりに開催。毎年では準備が大変なので2年に1回行っています。今年は4月12日に市内で白衣のパレードを行い、150名が参加しました。

「JA会館にて受付と着替えを行い、パレード出発地の徳島駅へ貸し切りバスで移動。バスの中でもパレードの注意点やシュプレヒコール・スローガンの確認など、準備を万端に行いました。」

当日はしんぶん赤旗や徳島新聞が取材、前日にはNHKでパレードが行われる旨報道があり、マスコミからの告知も行いました。

「独自でパレードを行っているのはすごい」「自分の県でもやってみたい」と徳島の熱意に動かされた様子でした。

今年初めて中執になった組合員は「おそろいのタオルを巻いて参加されている病棟があり、みんなで同じアイテムを持つのもアピールが出ていいですね。私の部署では子どもに向けてプラカードを作りました。親が思う

少しでも要求が通るよう頑張っていきたいです」と感想を寄せ、若手の中執は「デモは地域の住民の皆さんに看護師が不足していることや、夜勤等の現状などを理解してもらえる貴重な機会ですね。世間ではベアが話題となっており、徳厚労でも少しでもいいからベアを狙っていきたいと思っています」と今春闘への意気込みを語りました。



歩道を利用した白衣のパレード



各現場で作った色とりどりプラカード

以上に子どもたちはお父さんやお母さんが頑張っていることを知っています。今春闘では早期離職やメンタルヘルスなど新たな問題が浮き彫りになってきていますので現場の代表として、

白衣姿に沿道から「頑張ってください」と応援を受けたり、クリニックから看護師さんが手を振ってくれたりたくさんの方の声援がありました。

広島 あいにくの雨でも みんなで学習

広島では4月5日に白衣のデモ行進の予定でしたがあいにくの雨で中止。代わりに広島市民病院の濱さんを講師に正循環の学習会を行い、150名が参加しました。



全厚労 第37回女性集会in福島

愛する人を守るためひとりひとりができること
 未来のために手をつなごう

～被災地から学ぶ、女性の日からみえたこと～

日時 2014年6月13日(金)
 ～14日(土)

場所 福島県いわき市
 スパリゾートハワイアンズ

参加費 22,000円(1泊2食+参加費) トートバック付

主な企画

特別報告.....
 金井直子さん(原発避難者訴訟原告団事務局長)
 被災者の実態「原発事故と避難」
 渡辺博之さん(原発をなくすいわき市民の会・市議会議員)
 原発事故はなぜ収束しないのか
 ●双葉郡楳葉町・富岡町見学
 ●グランドポリネシアショー



何もかも流された町並み
 (2012年2月・南相馬市)



ハワイアンズの
 グランドポリネシアショー

14春闘・重点課題の前進へ③

職場環境改善は使用者の責任

今回は、全厚労重点課題のうち、時間外労働・年次有休・メンタルヘルス対策について記載します。労働基準法（労基法）や労働安全衛生法（労安法）などは、「使用者」が守るべき法律ですが、労働者が権利を知らずに行使しなければ、権利はないのと同じです。労基法は「労働関係の当事者（労働）による労働条件の向上」を求め、労安法では、「事業者は、…快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなけ

ればならない」（第3条）とより高い労働条件の実現を使用者に求めています。また労働契約法では、「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をする」（第5条）こととされており、労働者の健康や安全に配慮する義務を使用者に負わせているのです。――長時間残業、不払い時間外労働をなくそう――

超える時間外労働（残業）を命じる根拠（就業規則で時間外労働の有無と定め、過半数組合もしくは労働者代表と時間外労働の限度を定める36協定を締結する）がない限り、業務命令で時間外労働をさせることはできません。

病院では、シフトの終業時刻前に急変や入院などがあつたり、看護記録が残ってしまつたりと否応なしに残業しなければならぬ実態にあります。が、仮に業務命令がなくとも、残業せざるを得ないことが認識されていれば「黙示の指示」として扱われます。

労働組合の取り組み

全国の厚生連労組では、「ノー残業デー」の設定や「定時帰り」運動、時間外請求キャンペーン、時間外労働と請求の実態調査などに取り組み、少しずつですが改善が図られています。労働条件改善に向けて交渉をする上でも、実態把握は欠かせません。労働組合の取り組みに積極的に関わって



プラカードを持って「不払い残業撲滅デー」に取り組む秋田

いきましょう。

自分でできること

時間外労働は、毎日1分単位で積算し、月の合計時間で30分未満の時間を切り捨てたり、30分以上を切り上げたりの処理は認められています（旧労働省通達 昭63・3・14基発第150号）が、1日毎に15分や30分未満を切り捨てたりすることは認められていません。現実には請求できない状況にあつたとしても自分の手帳やカレンダー等に仕事の開始終了時刻や休憩時間の状況などを記録することは、もしもの場合にも重要な証拠となります。

有給休暇の完全消化でリフレッシュ

労基法で定められた有給休暇（法定年休）は、誰でも6ヶ月以上、8割の出勤率で働けば、パートでも週の所定労働時間に応じて、付与されます。常勤正職員なら6ヶ月の勤務で10日、6年半働けば年20日の法定年休が付与されます。当年度使えなかつた年休は翌年に限り、持ち越しができます。日本の年休取得率は諸外国と比べて格段に低いのが特徴です。欧米では付与日数もさることなが

ら、ほぼ完全取得されていますし、アジアでも消化率は高い水準です（グラフ）。ヨーロッパでは、年間で5〜6週が付与され、少なくとも2週間連続で年休を取得することが定められているのが普通です。日本の場合も、平均付与年間13日のうち半分以下、日本看護協会の調べ（09年）では、平均取得日数8・4日、平均取得率は46%です。20日の年休があつたとしても、約11日を捨てていることとなります。日給1万円なら11万円です。

使用者に認められているのは、「時季変更権」ですが、それは「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られていて、「年

体希望者が同時期に集中し代替要員が確保できない」などの状況に認められるに過ぎず、「恒常的な人手不足」を理由にした取得制限は認められません。

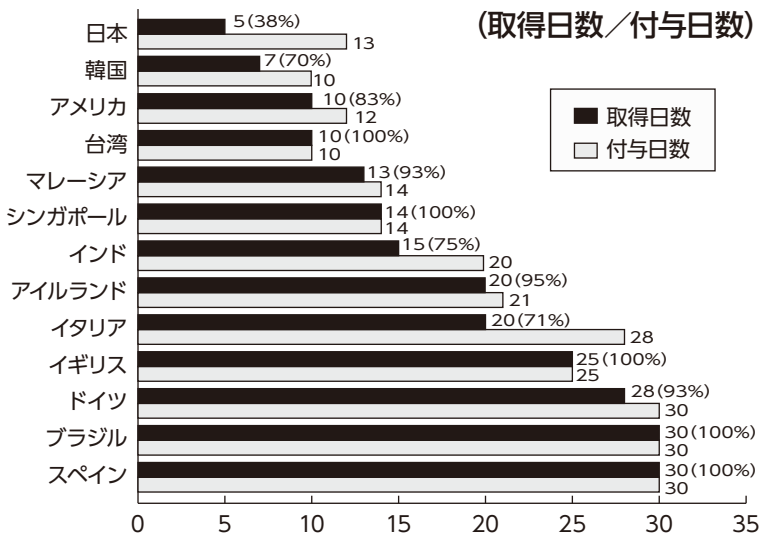
メンタルヘルス対策で、心も体も大切に

医療職とりわけ看護職は他の職種と比べても量的労働負荷（仕事量）や労働負荷の変動（仕事量の変動）が大きいと言われる、患者の急変や突発的な対応など、仕事のコントロール性が低い、ため、ストレスを受けやすい職業です。また仕事内容による緊張感、チーム医療の問題、患者・家族との関係など、自分だけの対

処では解決できない問題もあります。またラインケア（管理監督者の部下への指導・相談、職場環境改善の取り組み）では、上司の頃の気配りや声かけ、相談への対応がきちんと行われていますが、労働組合としても相談の窓口や組合員のサポートを行うことが求められています。



有給休暇の平均付与日数のうちの平均取得日数



(注) 取得日数のカッコ内数字(%)は、付与日数に対する取得日数の割合
資料：エクスぺディア「有給休暇・国際比較調査2012」

厚生労働省のポータルサイト「こころの耳」(<http://kokoro.mhlw.go.jp/>)には、5分でできる職場のストレスチェックの他、メンタルヘルスに関する様々な情報が提供されています。参考にしてください。

山本晴義さんの「ストレス」解消法

- S=スポーツ（ウォーキングなどできれば毎日）
- T=トラベル（毎週、どこかへでかけよう）
- R=レクリエーション、レスト（気晴らしや休憩）
- E=イート、エンターテイメント（食事や娯楽で満足）
- S=スリープ、スピーキング（寝ること、話す・会話）
- S=スパ、サケ（入浴、適度なお酒）

「言いたい劇場」

小菅りや子



知って！なっとく！

労働組合

第15回

問

労使紛争が当事者同士で解決できない場合、「労働委員会」を活用することがあります。その際に行えるのは、あつせん、調停と次のうちどれでしょう。

答え

- A キュウサイ
B チュウサイ
C チューハイ
(答えは4面下に)

労働委員会は、賃金・労働条件をめぐる団体交渉等で、労使の主張が全く折り合わず争議(紛争状態)に陥ったときに、労使いずれかもしくは双方からの申請により、あつせんや調停、〇〇と呼ばれる調整を行うこと(調整的機能)と、労働組合から「使用者が不当労働行為を行っている」との申請(救済申請)により、これを迅速に処理して判定し労働三権を保護すること(判定的機能)を任務とする公的機関です。都道府県の労働委員会と中央労働委員会があります。

調整的機能のもっとも簡単な「あつせん」では、申請に基づきあつせん員(公使各一名の場合と公益委員単独、事務局2名の場合がある)が選ばれ、あつせん員が、労使双方から事情をよく聞いて、団体交渉のとりもちや主張のとりなし、あつせん案の提示などを行って解決に導く方法です。しかし労使の隔たりが大きい場合、あつせん案の受諾も任意のため、あつせん不調に終わることもあります。

労組法の規定する「不当労働行為」は、「組合員を理由とする解雇その他の不利益取扱い」(7条1号)、「正当な理由のない団交拒否」(同2号)、「労働組合の運営等に対する支配介入及び経費援助」(同3号)、「労働委員会への申立て等を理由とする不利益取扱い」(同4号)とに大別されますが、労働組合の自主的な活動への介入、労組役員の不当な配転、「不誠実団交」など、組合活動の妨害や労使対等の立場でない一方的な押しつけなど、「不当労働行為」は幅広く解釈されます。

これらの使用者の行為があったと思われる場合、労働者や労働組合は、その行為があった日から1年以内に、労働委員会へ救済の申し立てを行うことができます。労働委員会は、公益委員(学識経験者など)、労働者委員、使用者委員の3者で構成され、調査や審問を経て、使用者の行為が「不当労働行為」と認定されれば、使用者に対し不当労働行為がなかった状態に戻すよう「命令」します。ただし使用者側が「命令」に不服な場合、中労委に再審査を申し立てることもでき、裁判所への取消訴訟に至った場合には相当の年月がかかることは現行制度の欠陥です。

しかし労働委員会で係争中である場合は、使用者も不当労働行為の上積みは繰り返していくくなり、不当労働行為事件では、上手に労働委員会を活用することが有効です。



みんなで踊れば交流が深まる。今年は阿波踊り！(写真は前回の長野の『信濃の国』)

K's station in徳島

いきいき！未来に輝く つどいの場

2年に1回、厚生連で働く若い仲間のつどいの場であるK's stationを今回は徳島県鳴門市で開催します。病院・職種を越えた出会いと交流はかけがえのない宝物になります。飲んで、踊って、学ぶK's station in徳島へおいでなして！

とき 2014年
7月11日(金)
～13日(日)

場所 徳島県鳴門市
ルネッサンス
リゾートナルト

参加費・その他詳細は
今後の案内を
ご参照ください

お問い合わせ・参加の申込は
組合・青年部へ

今回のみどころ

鳴門のうずしお

徳島県鳴門市と兵庫県南あわじ市の間にある鳴門海峡で発生する鳴門の渦潮は太平洋から流れ込む大量の海水と瀬戸内海の流れがぶつかり、渦を巻く現象です。世界三大潮流にも数えられます。潮の満ち・引きにあわせて1日に2回、大きなうずしおが発生します。



大谷焼き

大谷焼きは徳島県鳴門市で作られる陶器で、轆轤(ろくろ)を寝ながら足で回転させることにより大きな壺も作ることができます。この大甕(おおみか)作りは轆轤を回す人と壺作りをする人の呼吸が合わないといえない難しい作業です。



四国八十八カ所

お遍路さんで有名な四国八十八カ所巡りは空海(弘法大師)ゆかりのある四国各地88カ所の札所をめぐることで空海とともに歩み、追体験をする修行です。すべて回ると1300kmにもなります。今回は八十八カ所の1番札所にあたる霊山寺を訪ね、般若心経の読経・納札など作法を学びます。



頑張る仲間
各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。
第84回は北海道と愛知にお願いしました。

やっと春らしくなってきた北海道からは、旭川厚生病院で臨床工学技士として仕事に励む丸山雅和労働条件対策部長を紹介し
ます。14春闘では、ベースアップ要求や労働条件改善要求などを3600名の賃金データを駆使してたたき台を提案、また「活きる休暇は『笑顔』から、協力し、取得し合える職場風土を!!」をスローガンにゆとり休暇の制度普及へ取り組んでいます。そんな丸山労対部長ですが、奥様が夜勤の時は二人のお嬢さんと仲良くお留守番です。網走厚生病院つり部に誘われ車を飛ばして鮭つりに行ったり、一眼レフカメラを片手に風景撮影に出かけたり、野球やゴルフと多趣味ですが、今年から休日を利用して札幌の大学に通学してスキルアップを目指しています。
仕事に家庭に労組活動に、そしてお勉強とフル回転の丸山労対部長ですが、北海道の春闘はこれからが本番です。労対部会で作成した90ページにも及ぶ春闘資料の出番です!!



北海道 丸山雅和さん



愛知 田中 弘美さん

言語聴覚士として働いている田中弘美です。
いつまでも新入気分でしたのに、いつの間にか6年目を迎えていました。
これまで私にとって組合は、「職場環境の改善のために活動してくれているけど、何だか縁遠い存在」という印象でした。しかし、職場委員の活動で、東海4県青年部の研修に参加し、メンタルヘルスなど、働くことに直結する講演を聴いたり、交流会という名の豪華な飲み会に参加し、他県や他の病院の状況を聞く機会を得たことで、印象が少し変わったように思います。

今後も組合の役員以外の若い人達も組合の活動に積極的に参加し、組合がもっと身近で意見を言いやすい存在になることで、より良い職場作りに繋がるといいなあと思います。

組合活動がっちりサポート

～医労連の団結共済～

春になりました！春闘の取り組みとともに、お花見や行楽など組合活動で外に出かける機会も多い時期です。組合のイベント中に交通事故にあったりスポーツ企画の中で怪我をしてしまったり、不慮の事故への対応にも気を配る必要があります。

日本医労連の団結共済は、労働組合の機関の方針に基づく活動や、行事での事故（企画中に限らず往復路上も含む）に対する保障制度です。

全厚労では全組合員一律で一口加入（県によって増口の場合あり）しており、県連でのスポーツ行事などでけがをされた方に給付された実績があります。組合の企画に際して怪我があつたら忘れずに必ずご連絡ください☆



- 掛金 月額10円(1口) ●口数 1口より10口まで
- 加入方法 組合ごとに全員加入

共済給付事由		共済金額 (1口当り)
労働組合活動中の 不慮の事故に よるもの	死亡	150万円
	後遺障害(1級～14級)	150万～6万円
	入院(1～180日)	日額1,000円
	休業(1～180日)	日額500円

読者の声

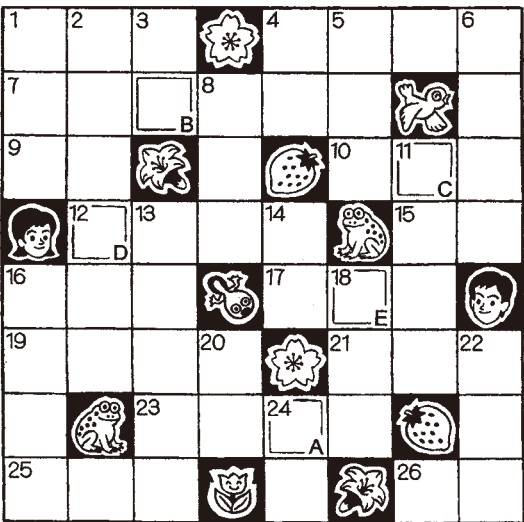
今号から編集部コメントを掲載することになりました。今後も感想をお待ちしております。

「消費税増税の家計への負担」がたいへんわかりやすい表になっていて良かったのですが、やはり4月からの増税で生活は大丈夫なのか？という問題をにつきつけられた感じがいつになくなりました。8%↓10%への上昇も考えると先行き不安です。ぜひベースアップして職員の生活を保障してほしいものです（北海道）
福祉、医療、老後の生活などが良くなるならまだしも今回の増税は、国民には負担増にしか見えません（Y.N.）

諸外国並みの看護体制を呼んで、1年前に比べて仕事量が増え、高齢化が進み、人手不足が続いている。また慢性疲労状態ややりがいを感じないという人が多いことは、常日頃からそう思っていました。見出しにもあるとおり看護体制規制、ぜひ実現してほしいものです。（秋田）
人員不足のなか、献身的な姿勢で対応していただけていること一番よく感じているのは、患者さんなので、そのようななかで、身近にいるスタッフが支えてくれることがありがたいですよ。（O.H.）

まで持つのかどうか心配です。しかも定年の年齢も伸びるかも？ですよね。まいったな!!（福島）
職場の実態はとも厳しい。働き続けられる職場に向けて前進させていきたいですね。（O.N.）
3月1日は末っ子の孝行の卒業式でした。春からは大学生になる予定です。しかし第一希望の学校の発表がまだなので心から、おめでとう、といえずちよつと複雑です。私以上に不安なのは息子でしようけど、とにかく母は仕送りのために元気で働かねば!!（福島）
私も上の子が春から大学生となりました。第一志望ではありませんでしたが、気持ちを切り替え、希望に胸膨らませて親元を離れ毎日通っています。（O.K.）

ザ★クロスワード
出題●モロゾミ勝



★答えは15ページ

【問題】二重ワクの文字を、A～Eの順に並べてできる言葉は、なに？

■タテのカギ

- 1 乾布……貿易……
- 2 4月の誕生石
- 3 純真……。白……の着物
- 4 犬はこうほえます
- 5 動作や身のこなし
- 6 まだ……が黄色い若者
- 8 喉仏のことを西洋ではアダムの……と言う

競争相手

第六感。……が当たる

兄弟姉妹の娘

……無料サービス

エレベーターでの表示

は「B」

竜門をのぼるといふ魚

天空の城として人気がある兵庫県の……城跡

時には木から落ちます

24 22 20 18 16 14 13 11 8 6 5 4 3 2 1

■ヨコのカギ

- 1 奥さん。英語ではミセス、フランス語では？
- 4 無形文化遺産に登録されました
- 7 自転車の遠乗り
- 9 すりガラスは……のあるほうが表です
- 10 さよなら。いざ……
- 12 粘り気の強い米
- 15 ……の上にも3年
- 16 関わること。……する
- 17 マーケット。魚……
- 19 ……は宵越しの銭は持たぬ
- 21 遊びに用いる札
- 23 東京五輪……は2020年
- 25 羊の肉
- 26 浪費。……遣い

24 22 20 18 16 14 13 11 8 6 5 4 3 2 1

当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。（2月号の答え：ソチゴリン）